

相続税 税務調査における 名義株の対応方法

相続税税務調査対策の勉強会を開催します。本講義では、実際に調査担当者がどのような視点で調査事案を選定し実地調査に臨むのか税理士として調査の各段階でどのように調査官に対応すべきかを解説します。具体的には、以下のポイントを学びます。

- 1) 相続税税務調査の必須である名義株
- 2) 法人税法の観点から見る株式の真の所有者の検討及び認定
- 3) 名義株認定の重要証拠とされる「質問応答記録書」の実務対応

租税調査研究会：税務に関するシンクタンク。所得、法人、消費、資産、査察、国際、徴収を専門にした国税OB税理士が所属。税務審理・調査などのアドバイス及び教育などを手がけている。

日時 **令和2年4月14日(火)**

16:00～17:30 (受付開始15:45)
*懇親会 18:00～ 開催いたします(有料)

会場 **大槻経営労務管理事務所内セミナールーム**

東京都中央区銀座1-16-7 銀座大栄ビル8F

受講料 **会員無料** 定員になり次第〆切とさせていただきます。

懇親会費 **5000円(1人につき)**

申込方法 受講申込書にご記入の上、FAX(03-5579-9083)もしくは、e-mail(tax@zeimusoudan.biz)にてお申し込みください。お申し込み受け付け後、e-mailにて受講確認の連絡をさせていただきます。



講師

代表理事兼主任研究員

武田 恒男 税理士

東京国税局では、法人税の調査、課税、審理の各部門の実務責任者として活躍。改正国税通則法に精通し、連結納税、組織再編税制の第一人者。

東京国税局調査第一部調査開発課長、同局課税第二部資料調査第一課長、同局課税第二部次長、新宿税務署長等を経て、平成25年7月退職、同年8月税理士登録。一般社団法人租税調査研究会代表理事・主任研究員。

お申し込みFAX番号：03-5579-9083 申込日：令和2年 月 日

| | | | |
|-----------------|--|------------|--|
| 受講申込書 | 『相続税 税務調査における 名義株の対応方法』 ◆懇親会 <input type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席 ※いずれかにチェックをお願いします。 | | |
| フリガナ 【受講者氏名】 | | 【会社名・事務所名】 | |
| 【ご住所】〒 | | 【TEL】 | |
| | | 【FAX】 | |
| 【E-mail】 | | | |

| | |
|-------|--|
| お問合せ先 | 一般社団法人租税調査研究会 〒104-0061 東京都中央区銀座1-16-5 銀座三田ビル5F(担当:宮口、会田) TEL:03-5579-9080 FAX:03-5579-9083 E-mail tax@zeimusoudan.biz URL http://zeimusoudan.biz/ |
|-------|--|